

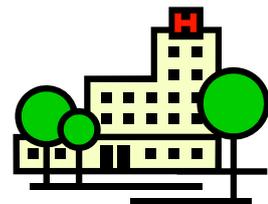
コンビニ受診

コンビニ受診ってなんだ？

② コンビニ受診とは

コンビニ受診とは、一般的に外来診療をやっていない休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の行動のことを言う。このような受診形態の患者が増え、重症な患者の対応が困難になったり、入院中の患者の急変に対応が困難になったり、医師が休養をとれず翌日以降の診療に支障を来したり、疲れ果て医療現場を去り、医療崩壊の原因にもなっている。

フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』より



② 現状

救急の7割が軽症 広島市民病院

▽夜間診療を新設し分散化へ

大人の救急患者を24時間受け入れている広島市民病院（中区基町）でも、月2600～3700人台で推移する受診者のうち、6～7割台を占める軽症者への対応が大きな課題となっている。このため市医師会などと連携、本年度末に夜間救急診療所を新設して軽症者の分散を図る。

市が新たな医療体制をスタートさせたのは2006年12月末。24時間体制で小児科、内科救急を担ってきた舟入病院（中区舟入幸町）から、市民病院に内科部門を移管して救急診療部を設置。夜間も当直ではなく、専任スタッフが対応する仕組みを整えた。両病院の機能分担が明確になれば、待合室の混雑や現場の負担も軽減するというわけだ。

いざ、ふたを開けてみると....



市民病院には07年1月以降、1日100人前後の救急患者が詰めかける。受診の必要はない「コンビニ利用」も少なからずあり、軽症者の占める割合は60～77%。「内科に限れば8割が軽症。6割が準夜帯の午後6～11時に集中する」（市病院事業局）という。

軽症者の安易な利用が重篤患者の治療に支障を及ぼしかねないとして、外部から「市民病院は第三次救急に特化するべきだ」との提言もあった。これに対し、市は現時点では対象を狭めるつもりはない。

改善策として打ち出したのは、患者の分散化だ。内科夜間救急診療所を中区千田町の市健康づくりセンター駐車場に市が設置、午後7時から11時まで市医師会の派遣医師が対応する。7月着工、来年3月下旬の開設を目指す。

市はコンビニ受診防止に向けては、個々の家庭などがかかりつけ医師を持ち、緊急時に相談できる関係を築くことが大切とし、「市民の理解、協力も呼び掛けたい」との考えを示している。

中国新聞 2008年4月16日

原因

1. 両親が共働きのため、
自分が仕事をしているため
2. 夜間に相談できる人がいない
3. かかりつけ医がいない
4. モンスターペイシェント



改善策・対応策

小児科を守るHP大反響

「兵庫県立柏原病院の小児科を守る会」（丹生裕子代表、15人）のホームページが開設された。同会は安易な病院受診を控えることで医師の負担を減らし、地域の医療資源を守る活動として注目されている。多い日で1日延べ約2400件のアクセスがあり、舛添厚労相も激励のメールを寄せるなど大きな反響を呼んでいる。

HPでは会の3つのスローガン「コンビニ受診を控えよう」「かかりつけ医を持とう」「お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう」の3項目を紹介し、スローガンにした説明を掲載。

HPアドレスは <http://www.mamorusyounika.com>

読売新聞 2008年1月31日

救急受診で3150円徴収 徳島

赤十字、患者4割減

徳島赤十字病院（徳島県小松島市）は4月から、入院の必要がないのに夜間や休日に救急受診した場合、保険診療費とは別に3150円の徴収を始めた。

安易な受診を抑える狙い。4月の受診者数は前月より4割減と効果はあったが、患者側からは「病気やけがが軽いかどうか、素人では判断できないこともある」と戸惑いも出ている。

「コンビニ受診」というのだろうか。いつでも診てもらえると思って来る」。逢坂公弘副院長はため息をついた。

2007年度の救急患者は約3万8000人。10年で3倍以上に増えた。とりわけ増えたのは02年、県内で唯一、小児科医が24時間365日対応するようになってから。

だが過去5年間、入院に至った重い患者は年間4000人前後で大きな変動はない。徳島赤十字病院は特に重いケースを扱う「3次救急」。このままでは「命にかかわる患者が来た場合に、十分対応できなくなる」との懸念が深まっていた。

（山陽新聞 web ニュース：2008年5月19日）



徳島赤十字病院の救急受付＝徳島県小松島市

小児救急医療電話相談

小児が夜間の急な発熱、けいれんなど具合が悪くなった際の保護者等の不安や悩み、症状への対応方法などについて当番小児科医(休日等)又は看護師等(平日)が電話で相談に応じるとともに、医療機関への受診について適切なアドバイスをおこなう。県で実施されており、下記には岡山県のものを紹介する。

1. 相談日時

(1)休日等

土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の 午後6時から午後11時

(2)平日

平日の月曜から金曜までの午後7時から午後11時

2. 相談電話番号

#8000 または 086-272-9939

#8000 については、携帯電話以外ではかからない場合（プッシュ回線でない場合等）があります。）

3. 対象者

県内にお住まいのおおむね15歳以下のお子様及びその保護者の方

岡山県ホームページ：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=7000



◎ 考察

コンビニ受診を調べてみて、医療の場に大きな影響をもたらしていると考えさせられた。救急の現場では医師が寝る間もなく絶えず走り回っている状況である。そのため、医師が過労で倒れ、忙しさのためにやめてしまう。現在、医師不足が叫ばれており、最近では国が医学生の定員を増やしたことがその状況をあらわしている。

私たちは、体調が悪い時、病院にいけば診てもらえると思っているし、それが当然のことだと感じている。時間外や休日でもである。その考えのためであろう、仕事があるので時間内に受診することができない。子どもの場合なら両親が共働きで夜、時間外でしか連れてくることできない。ひどい場合は、洗濯や掃除などの家事を終わらせてから時間外に子どもを連れてくるという親もいるということを知った。

しかし、これは核家族化が進み、地域社会や近隣の住民とも関係が疎遠になっているために困った時に相談できない、どうすればわからない、重い病気なのか、風邪なのか、判断できないことも原因であると考えられる。インターネット、書籍で簡単に情報を手に入れることができるが、それだけでは不安が解消されないことも示されていると考えられる。

これらを防ぐために、救急受診数を減らすためにホームページで呼びかけ、軽症で救急受診した場合に医療費を多く徴収する、電話相談活動を促進するなどの取り組みが行われている。しかし、実際に上記のことを知っている人は少ないだろうし、まだまだ全国には実施されているところは少ないと思う。日頃から、かかりつけ医をもち救急受診を安易に行わないようにしていかなければならない。

私たち受診者のモラルの低下を防ぐために受診するという考えを改めて考えなければならぬと思った。しかし、本当に救急なのかどうか判断するのは困難であるし、特に子どもであれば一刻をあらそうこともある。けれども軽症者がコンビニ受診することによって、

本当の危篤、重症者を診ることができなくなる。このままでは救急医療、時間外受診による医師の負担増によって医療の現場が崩壊してしまうことにつながりかねない。私たちは状況を理解して、上手く病院と健康と付き合いしていく必要があると改めて考えさせられた。

- 参考ホームページ、資料

<http://www.kobe-np.co.jp/shasetsu/0001053742.shtml>

ウィキペディア (Wikipedia)

読売新聞

岡山県ホームページ

山陽新聞

中国新聞

